

2 税率について

黒井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的定額制を導入する場合、低価格帯は5,000円～7,000円程度からの設定が望ましい。</li> </ul>
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苫小牧市が「1億～1億2,000万円を宿泊税で集めたい」と示している前提で議論が進んでいる印象がある。</li> <li>・1億円規模の財源は、冬のイベントや市内循環バスの運行などを想定したものとのこと。</li> <li>・200円という金額は高すぎ、道の100円と合わせた300円では説明が難しく、使途が明確でないまま徴収するのは負担が大きい。</li> <li>・制度導入自体には反対ではないが、段階的な制度や上限設定(例えば7泊まで)など、長期滞在者への配慮が必要。</li> <li>・地場業者としてリピーターへの説明や負担感を考えると、200円は高いと感じるため段階的定額制が望ましい。</li> </ul>
永井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段階的定額制で、将来2万円未満の宿泊施設がなくなった場合の金額設定見直しが可能かを質問。事務局から、北海道では5年ごとに制度見直しがあり、柔軟な運用を検討可能と回答。</li> <li>・頻繁な変更は煩雑になるため、5年ごとの見直しのように明確な期間があれば段階的の制度でも運用可能と考える。</li> </ul>
樋口委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道と同じ「段階的定額制」か「一律定額制」のどちらかが良いと考える。</li> <li>・計算のしやすさでは一律定額制が分かりやすいが、苫小牧の宿泊料金は2万円以下が多く、一律だと北海道より高くなるため違和感がある。</li> <li>・段階的定額制であれば、宿泊者も納得しやすいと考える。</li> </ul>
不川委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートでの「8,000円」は素泊まり料金での設定。</li> <li>・ビジネス利用では1社1か月で30万円程度の宿泊税が発生する場合がある。</li> <li>・苫小牧の宿泊形態は滞在型ではなく、ビジネスやスポーツ合宿の学生にとって200円は負担が大きく、100円程度が望ましい。</li> <li>・海外では連泊上限を設ける例があり、苫小牧のスポーツ合宿も上限設定が必要。段階的定額制は社会情勢の変化を見ながら判断すべきで、現状では条件を加えた段階的定額制で問題ない。</li> </ul>
本田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道と同じ「段階的定額制」が適切と考える。</li> </ul>
本間委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道と同じ考え方で問題ないと考える。</li> <li>・苫小牧の宿泊キャパは約2,000人で、365日満室なら税収は約1億4,000万円になる計算。</li> <li>・ただし閑散期があるため、税収見込みには季節ごとの稼働率が影響。</li> <li>・冬の閑散期にはスポーツ大会や各種イベントの誘致で稼働率を上げることが重要で、その状況を踏まえ、200円課税か100円に抑えるかの判断が必要。</li> </ul>